

第63回北九州市民スポーツ大会 インドアーチェリー (全ア連公認) 大会要項

【兼第47回 北九州インドアオープン大会】

1. 趣 旨	「市民皆スポーツ」をモットーに、スポーツ・レクリエーションの普及・振興を図るため、市内の全域で各種大会や行事を催し、健康で明るい市民生活に寄与する。
2. 主 催	北九州市・北九州市教育委員会・(公財)北九州市スポーツ協会・特定非営利活動法人北九州市レクリエーション協会
3. 主 管	北九州市民スポーツ大会実行委員会・北九州市アーチェリー協会
4. 後 援	毎日新聞社・読売新聞西部本社・西日本新聞社・朝日新聞社
5. 協 賛	毎日新聞社・西日本新聞社・朝日新聞社
6. 日 時	2025年 12月21日(日) 8:50 スポーツセンター開場 9:00 会場設営開始 1回目 10:10 受付開始 10:20 開会式 10:30 競技開始 競技会終了後2回目開催準備 2回目 13:00 受付開始 13:20 開会式 13:30 競技開始 競技会終了後撤収作業 17:00 解散 ※1回目、2回目ともに準備が整い次第、時間を調整する
7. 会 場	北九州市障がい者スポーツセンター アレアス 〒802-0061 福岡県北九州市小倉北区三郎丸3丁目4-1
8. 競技種目	WA インドアラウンド 18m60射 90秒3射 リカーブ成年男女・少年男女 40cm縦三つ目標的面 リカーブ中学男女・小学男女 40cm標的面(経験1年未満の初心者含) コンパウンド 男女混合 40cm縦三つ目標的面 ベアボウ 男女混合 40cm標的面
9. 競技規則	全日本アーチェリー連盟競技規則2024～2025年版による
10. 種別及び表彰	原則上位3位まで表彰対象とする。(参加者が5名未満の場合、1位のみ表彰) ※表彰は、同一種目の場合、1回目または2回目いずれかの最高点を対象とする。 別種目エントリー場合は各部門における表彰の対象とする。 (例:1回目リカーブ、2回目コンパウンドもしくはベアボウ) ※表彰は北九州市協会会員のみとする。 (北九州市外の競技者登録者は表彰対象外とし、公認記録のみ認める。)
11. 定 員	1回目、2回目それぞれ40名
12. 参加資格	北九州市アーチェリー協会会員、北九州市在住のアーチェリー愛好家、全日本アーチェリー連盟登録者。(グリーンバッジ以上の所持者が望ましい) 2025年度スポーツ安全保険に加入している者。

13. 参 加 費	○北九州市協会員 成年男女 1試合につき ￥1,000円 高校生以下 1試合につき ￥500円 ○その他の所属 成年男女 ￥2,000円(2回参加は+1000円) 高校生以下 ￥1,000円(2回参加は+500円) ※参加費は当日徴収します。 参加申込書提出後のキャンセルは、原則、参加費を徴収します。
14. 申 込 先 問 合 せ 先	北九州市アーチェリー協会 事務局 渡邊 真祐 まで 携帯 080-5271-7584 Eメール snebe758414@gmail.com 下記 URL(右側 QRコード)のフォームより入力 https://forms.gle/YXUPpVdeRTiYPNXA7 
15. 申込締切	2025年12月15日(月)必着 12月19日(金)23:00以降 ianse0 ホームページにてエントリー状況を公表します。
16. 注意事項	① 会場は、土足厳禁です。室内シューズを御持参ください。 ② 開場の開館時間は午前8時50分です。開館の5分前までにご集合ください。 ③ 車での来場の際、会場へは出来るだけお乗りあわせでお越しください。 ④ 車は隣接する三郎丸小学校のサブグラウンドに駐車してください。 ⑤ 申込が定員を超過した場合、出場調整を行う場合があります。(調整にあたっては、北九州市アーチェリー協会員、および北九州市協会強化事業対象者を優先とさせていただきます)
17. 安全上の 措 置	【禁忌・危険行為】～全日本アーチェリー連盟競技規則より抜粋～ ① 極端に弓を持ち上げての引き起こし(スカイシューティング)をしてはならない。 ② 行射時間時のシューティングライン上、以外での素引きをしてはならない。 ③ 許可なく他人の弓具に触れてはならない。 禁忌・危険行為を行っていると審判が判断した場合は、審判より選手直接及び監督コーチに対し指導を行います。2回以上の指導を受けたにもかかわらず、改善が見られないと判断される場合は、審判長の判断により、当該選手に退場を指示 することがあります。 上記を含む安全配慮措置に同意・遵守できない選手は、エントリーを認めません。
18. 選手の心 構 え	・選手は礼節を尊び規律を遵守し、かつ、他の参加者との友好親善に努める。 ・アンチドーピングについて(全ア連 ドーピング防止規則)競技者は、ドーピング 防止の方針及び規則に精通し、これを遵守すること。
19. 個人情報の 取扱い	・使用目的は次のとおり。 i 大会プログラム作成(大会プログラムは、大会関係者以外に一般マスメディア に公開する。) ii マスメディア、会場内での参加選手や観客及び加盟団体への成績表の配布並びに送付(ホームページ掲載を含む)。 iii 大会運営に必要な場内アナウンス、掲示板等への掲示。 ・上記以外に利用する場合は、本人に通知し承諾を得る。

以上